

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月1日

【会社名】 地盤ネットホールディングス株式会社

【英訳名】 Jibannet Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 高 広

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿5丁目2番3号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 高瀬 秀 人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿5丁目2番3号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 高瀬 秀 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社Kaihouとの間で資本業務提携契約（以下「本契約」という。）を締結することを決議し、同日付で本契約を締結いたしました。

本契約においては、株式会社Kaihouによる当社株式の譲渡制限及び取得に関する合意並びに当社の経営に関する一定の合意事項が含まれていることから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び第12号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該契約締結の年月日

2026年3月31日

(2) 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

名称 株式会社Kaihou

所在地 東京都港区南青山二丁目5番9号 ARISTO南青山 4階

(3) 当該契約の内容

資本関係の概要

株式会社Kaihouは、当社株式6,992,800株を取得しており、本契約締結日時点において、当社の議決権の約31.18%を保有しております。

株式の処分及び取得に関する合意の内容

本契約において、株式会社Kaihouは、以下の内容に合意しております。

- ・本契約締結日から1年間は、当社の事前の書面による承諾なく、保有する当社株式を第三者に譲渡しないこと
- ・当該期間経過後においても、株式譲渡に際しては事前に当社へ通知を行い、譲渡方法、数量、相手方等について誠実に協議すること
- ・当社株式の買増しを行う場合には、事前に当社へ通知を行い、取得方法、数量、相手方等について誠実に協議すること

経営に関する合意の内容

本契約において、株式会社Kaihouと当社との間で、以下の内容が合意されております。

- ・株式会社Kaihouは、当社の取締役候補者として1名を推薦する権利を有すること
- ・当社は、株式会社Kaihouの推薦する者について、取締役候補者として選定することにつき誠実に検討すること
- ・当社が以下の重要事項を決定又は実施する場合には、事前に株式会社Kaihouへ通知し、協議を行うこと
 - ・第三者割当増資等の資本政策
 - ・合併、会社分割その他の組織再編
 - ・一定額以上の投融資
 - ・その他、事業戦略等に関する事項
- ・株式会社Kaihouは、当社の帳簿、記録等に対して合理的範囲でアクセスすることができること

独立性の確保に関する事項

本契約においては、以下の事項が明確にされております。

- ・本提携は、当社の子会社化又は支配権の取得を目的とするものではないこと
- ・株式会社Kaihouは、当社の経営に関する承認権、拒否権又は指揮命令権を有しないこと
- ・当社の意思決定は、当社取締役会の判断により行われること
- ・一般株主の利益の尊重及び利益相反の回避を前提とすること

(4) 当該契約の目的

本契約は、株式会社Kaihouが当社のその他の関係会社となったことを踏まえ、両社が中長期的なパートナーとして、経営資源及びノウハウを相互に活用し、シナジーの創出を通じて企業価値の最大化を図ることを目的としております。

(5) 意思決定に至る過程

当社は、株式会社Kaihouとの協議を踏まえ、本契約の内容、当社の経営の独立性及び一般株主の利益への影響等について慎重に検討を行い、2026年3月31日開催の取締役会において、本契約の締結を決議いたしました。

(6) 当該契約による企業統治への影響

本契約においては、株式会社Kaihouは当社の取締役候補者の推薦権を有するものの、当社の経営に関する承認権、拒否権又は指揮命令権を有するものではなく、当社の意思決定は当社取締役会において独立して行われることが明確にされております。また、当社は上場会社としての独立性を維持し、一般株主の利益の尊重及び利益相反の回避に努めることとしており、本契約が当社の企業統治に与える影響は限定的であると認識しております。

以上